

意見書案第13号

義務教育費国庫負担制度の堅持など教育予算の拡充と豊かな学びを求める意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和31年議会規則第7号）第13条第1項の規定により提出する。

令和8年6月29日提出

提出者

江別市議会議員 石 田 武 史

〃 稻 守 耕 司

〃 猪 股 美 香

〃 長 田 旭 輝

〃 高 橋 典 子

義務教育費国庫負担制度の堅持など教育予算の拡充と豊かな学びを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方公共団体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するため、教職員の給与の一部を国が負担する制度で、教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持することが重要です。

令和7年1月に文部科学省が発表した就学援助実施状況等調査では、要保護・準要保護率は、全国で13.6%、北海道においては全国で8番目に高い17.5%、江別市においては13.7%となっており、依然として各家庭の負担が厳しい実態にあります。学校給食費については、学校給食費の抜本的な負担軽減として給食費への支援が小学校で実施されますが、中学校への支援の拡大につながるよう、補助金額のさらなる拡大が必要です。

また、子供たちへのきめ細やかな教育を実施するための少人数学級の実現に向けて、教職員定数の抜本的な改善が必要であり、教職員の超勤・多忙化の解消は不可欠です。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が成立し、小学校に続き、令和8年度から中学校においても段階的に35人以下学級が実現することになりましたが、現場が求める授業の準備時間の確保や持ちこま数の軽減等、さらなる改善が必要です。

さらに、小・中学校の不登校児童生徒数が12年連続で増加し、過去最高を記録しています。子供たちの負担を軽減し、学校を豊かな学びの場とするためには、学習指導要領の内容や標準授業時数を見直し、カリキュラム・オーバーロードの早期改善を図る必要があります。

よって、国におかれましては、義務教育費無償化、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化の早急な解消、30人以下学級の実現など、学校が豊かな学びの場となるよう、下記の事項について取り組むよう強く要望いたします。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・教育水準の最低保障を担保するため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 給食費（中学校）、修学旅行費、教材費など保護者負担の軽減や支援の拡充を行うよう就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保や拡充を図ること。
- 3 30人以下学級の早期実現に向けて、学級編制標準の順次改定と教職員定数を抜本的に改善すること。
- 4 増加し続ける不登校やいじめなど子供たちをめぐる深刻な課題を解決するため、教職員定数の改善や加配教員の増員に向けて、必要な予算の確保や拡充を図ること。
- 5 子供たちの豊かな学びを保障するため、学習指導要領の内容及び標準授業時数を見直し、カリキュラム・オーバーロードの早期改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月29日

北海道江別市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣